



# あんしん見守り ネットワーク 声掛け訓練

開催!

9/25(金)  
12:00~15:00



※当日は高齢者役のスタッフが  
地域内、地域の金融機関や商店  
等を廻りますので、  
積極的な声掛けを  
お願いします!

問合せ先  
地域包括支援センター  
☎95-1106

認知症があっても、病気や障害があっても、住み慣れた東伊豆町でその人らしく暮らしていける、そのような地域づくりを推進しています。  
その活動の一環として、毎年9月に町民の方や町内のスーパー、商店、金融機関、コンビニエンスストア等で働く方を対象に「あんしん見守りネットワーク声掛け訓練」を開催しています。  
認知症の方への声の掛け方を広く学んでいただくことを目的に、高齢者役の介護事業所スタッフが地域を廻ります。皆さんも声掛け訓練に参加し、安心の町づくりのため「わたしにできること」を行っていきませんか?

# あなたのかわいい犬ゃネコは 迷惑をかけて いませんか?



正しいマナーで  
ペットを飼いましょう  
みなさんの家族の一員とも言える大切な犬やネコですが、気がつかないうちに周りの方に迷惑をかけていることがあるかもしれません。飼主として「散歩中のフンの処理」「鳴き声」などのマナー違反、心当たりありませんか。  
みんなが住みやすい環境をつくるために、ペットの飼い方を考えてみましょう。

役場での  
手続きが必要です

- ・生後91日以上すべての飼い犬に登録が必要です。
- ・飼い犬が死亡した場合は届出が必要です。
- ・年1回の狂犬病予防注射を受けていますか。注射後、役場で注射済票を発行します。



フンは必ず  
持ち帰りましょう!

一部の人はフンを放置しています。必ず持ち帰ってください。  
散歩に行く際は、ビニール袋、ティッシュ、スコップの他に、おしっこを洗い流すためにペットボトルに水を入れて持ち歩きましょう。

あなたの犬・ネコ  
にも家族計画を...

捨て犬・捨てネコは犯罪です。飼主の責務として終生飼養を心がけてください。出産を希望しない場合は不妊・去勢手術をしましょう。  
※最寄りの動物病院にご相談ください。

猫は室内で  
飼いましょう

自由に入出入りしていると、近所の庭を糞尿で汚したり、気づかないところで子猫が生まれる元になっている可能性があります。  
また、猫同士の喧嘩による感染症を防げます。

野良ネコにエサを  
与えないで!

ネコは捕獲できる法律的な根拠がありません。また、えさを与えることは無責任な行為です。不幸なネコを増やさないためにも絶対にやめましょう。

犬やネコで  
お困りの方へ

町では、様々な取り組みをしています。ぜひご活用ください。  
・野良ネコへの不妊去勢手術費補助金  
・イエローチョーク作戦(犬のフン害対策)  
・ポッチとニャンチの愛の伝言板(新しい飼い主探し用伝言板)

※詳しくは住民福祉課地域係までお問い合わせください。  
問合せ先  
賀茂保健所  
☎0558-24-2054  
住民福祉課 地域係  
☎95-6203